

## 文化財の防災・防犯

文化財の防災・防犯に向けた方針・措置は次のとおりです。

### (1) 防災・防犯対策への取組方針

文化財の防災・防犯に係る取組を推進する。

#### 措置

- ・指定等文化財の防災・防犯リスクの把握調査
- ・防災・防犯設備の設置と周辺環境の整備
- ・被災文化財の復旧工事等の実施と対応の周知

### (2) 平常時及び災害発生時の連携体制の構築方針

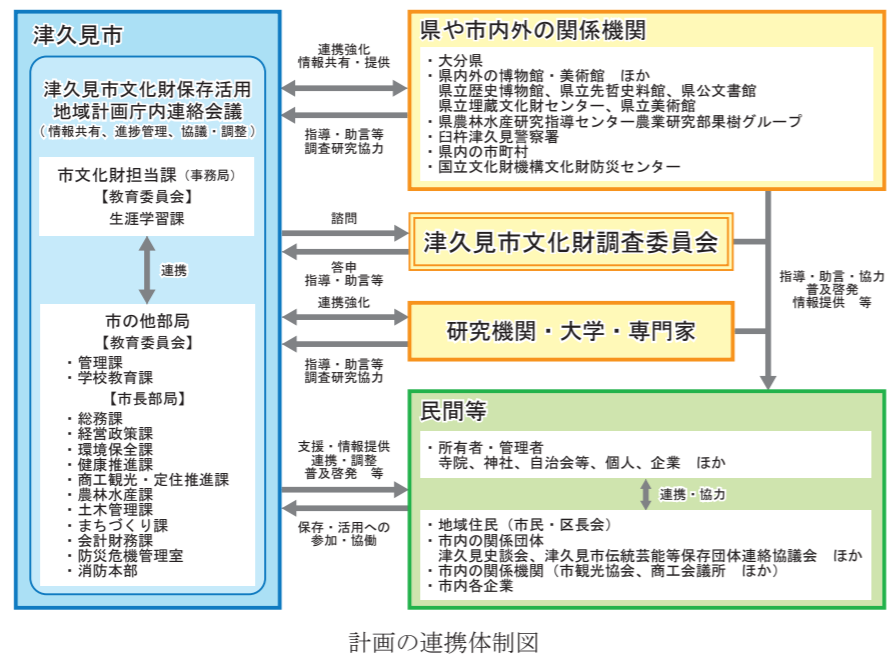
関係機関や地域住民と連携を図り、文化財の被災・防犯のための整備体制を構築する。

#### 措置

- ・日常点検と文化財パトロールの強化
- ・防災・防犯訓練・啓発活動の実施
- ・文化財レスキューによる支援と体制づくり
- ・緊急時の連絡体制の徹底

## 文化財の保存・活用の推進体制

地域計画を推進するため、文化財担当課である生涯学習課だけでなく、庁内関係課、所有者や管理者等の地域住民や民間団体等が取組主体として相互に連携し取組を推進していきます。また、事業推進のため専門職員の確保や関係機関・団体との連携を強化し、文化財の保存・活用を図っていきます。



計画の連携体制図

## 津久見市文化財保存活用地域計画【概要版】

令和7年（2025）12月 認定

発行・編集：津久見市教育委員会 生涯学習課

〒879-2431 大分県津久見市大友町5番15号 TEL：0972-82-9528



# 津久見市文化財保存活用地域計画

## 【概要版】

## 津久見市文化財保存活用地域計画とは

### 1. 計画作成の背景と目的

津久見市は三方山地に囲まれ、豊後水道に面した温暖な気候によって、古くから自然の恵みを受けてきました。その豊かな自然は、様々な歴史や文化、伝統を生み出し、地域の資源として本市固有の地域性を形成してきました。

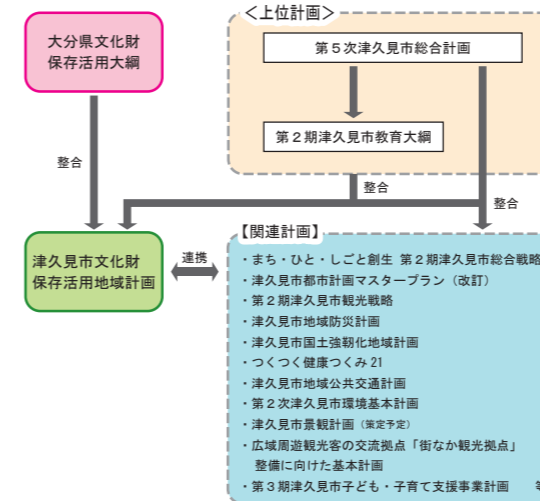
しかし、近年、文化財を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、人口減少や少子高齢化による担い手不足、保存・管理の難しくなっている文化財も多く、滅失・散逸のおそれ、また社会環境の変化及び価値観の多様化による文化財への興味・関心の希薄化といった課題がより一層顕著となることが予想されます。

そこで、市内の多種多様な文化財を総合的に見直し、適正な保存・活用を図り、確実に次世代に継承するため、令和7年（2025）10月に『津久見市文化財保存活用地域計画』（素案）を作成し、同年12月に文化庁から認定されました。

今後は、地域計画に定める取組の推進により、地域住民の本市の歴史文化に対する愛着や誇りが深まり、住民主体による歴史文化の継承の機運が高まること、多様な主体が歴史文化を活かした取組を行うことで、交流人口による地域活性化につなげていくことなどを期待します。

### 2. 地域計画の位置付けと計画期間

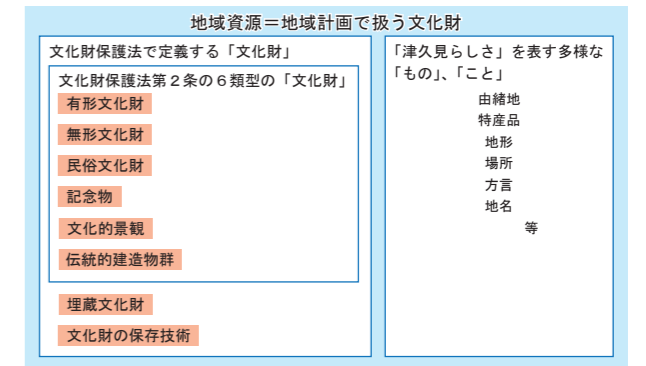
地域計画は、本市における文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画として位置付けます。計画期間は、上位計画となる次期「津久見市総合計画」と同じ令和8年度（2026）から令和17年度（2035）までの10年間とします。



関係計画関係図

### 3. 計画の対象

地域計画では、文化財保護法に規定されているもののほか、本市に残る豊かな自然、ふるさとの歴史と伝統により育まれた「津久見らしさ」を表す多様な「もの」、「こと」等全ての文化財を「地域資源」として位置付けます。



地域計画の対象

津久見市の指定等文化財の件数

種別	県			市		総計
	指定・選定	選択	登録	指定	指定	
<b>有形文化財</b>	0	—	0	1	22	23
建造物	0	—	0	1	10	11
絵画	0	—	0	0	1	1
彫刻	0	—	0	0	0	0
工芸品	0	—	0	0	0	0
書跡・典籍	0	—	0	0	0	0
古文書	0	—	0	0	6	6
考古資料	0	—	0	0	1	1
歴史資料	0	—	0	0	4	4
<b>無形文化財</b>	0	0	0	0	0	0
<b>民俗文化財</b>	0	0	0	2	7	9
有形の民俗文化財	0	—	0	0	1	1
無形の民俗文化財	0	0	0	2	6	8
<b>記念物</b>	1	0	0	2	7	10
遺跡	0	—	0	0	1	1
名勝地	0	—	0	0	0	0
動物、植物、地質鉱物	1	—	0	2	6	9
<b>文化的景観</b>	0	—	—	—	—	0
<b>伝統的建造物群</b>	0	—	—	—	—	0
<b>総計</b>	1	0	0	5	36	42

## 文化財の概要

本市には、令和7年（2025）8月末現在で42件の指定等文化財があります。類型別では、有形文化財が23件と最も多く、次いで記念物10件、民俗文化財9件となっています。

また、未指定文化財は、1,313件が確認されています。

## 歴史文化の特性

本市の歴史文化の特性として、自然的・地理的環境、社会的環境、歴史的環境と文化財の概要を踏まえ、次の三つにまとめました。

### 1. 豊かな自然とともに生きる歴史文化

本市は、豊後水道に面した津久見湾と三方を山で囲まれた地域である。津久見湾に浮かぶ島々や海に迫る懸崖から、宇宙や地球の歴史に関わる痕跡が発見され、大地の歴史を知ることができる。このような海や山、大地から得られる恵みを利用して本市に住む人たちは生活を行ってきた。

### 2. 宗麟の統治によって生み出された歴史文化

本市は、戦国時代に中北九州六か国を支配した武将として、またキリシタン大名として知られる大友宗麟の終焉の地である。そのため、市内には大友宗麟公墓をはじめとして関連する文化財が数多く残る。

### 3. 近世の分割から統一への過程の中で育まれた歴史文化—明治以降の津久見の発展—

明治5年（1872）に本市は大分県第四大区に編成され、初めて一つの行政区となった。こうした近代化の波は、本市を取り巻く環境にも大きな影響を与えた。特に、江戸時代後期から続いたみかん栽培や石灰産業は、急速な発展を遂げ、後年のセメント鉱業とともに、今日の本市の経済の基盤を形成している。

## 文化財の保存・活用に向けた理念・方針・措置等

基本理念	基本方針	文化財の保存・活用	
		方針	措置の例
自然豊かな津久見市で育まれ「津久見らしさ」を創り出した文化財を「知る」、「守る」、「活かす」	1 「津久見らしさ」を創り出した文化財を「知る」	①地域の歴史や文化を見直し「津久見らしさ」を再確認する。	4. 未指定文化財の継続的な把握調査 未指定文化財の継続的な把握調査を行い、未指定文化財リストを更新する。 ■取組主体：市文、民間等 ■計画期間：R8～17
		②文化財の調査・研究活動を行い、文化財そのものの本質的価値を明らかにする。	16. 地域資源に関する講演会や講座等の開催 幅広い年齢層を対象とした地域資源に関する講演会や講座を開催する。 ■取組主体：市文、民間等 ■計画期間：R8～17
		③展示・刊行物・講演会等を通して、調査・研究の成果を広く公開し、市民の文化財への関心を高める。	31. 民俗芸能・行事等の継承に向けた活動の推進 市内民俗芸能・行事等の保存団体及び団体が所属する地域の代表者等で構成する「津久見市伝統芸能等保存団体連絡協議会」の活動を積極的に推進する。 ■取組主体：市文、市他、民間等 ■計画期間：R8～17
	2 「津久見らしさ」を創り出した文化財を「守る」	④ホームページやSNS等インターネットを有効活用した情報発信を展開し、広く周知する。	40. 教育プログラムの作成と「ふるさと教育」の推進 「総合的な学習の時間」を活用し、子どもたちが地域の歴史文化や自然を学べる教育プログラムを充実させ、推進する。 ■取組主体：市文、市他、民間等 ■計画期間：R8～17
		⑤保存・継承に向けた担い手の育成に努める。	45. 総合案内板・説明版・誘導標等の整備と更新 総合案内板の計画的な設置や説明板等の整備・更新を行う。今後作成する場合はデザインの統一や二次元コードによる関連情報の追加、多言語表記についても検討する。 ■取組主体：市文、市他、民間等 ■計画期間：R8～17
		⑥文化財の特性に応じた保存・管理を行い、後世に確実に継承する。	56. 文化財を活用した観光・地域振興イベントの実施 民俗芸能による催しやイベントの継続や縮小化が懸念されている中、文化財を活用しやすい環境を整え、関係団体と連携し継続的なイベント実施を支援する。また、庁内関連部署での情報共有や連携体制を整える。 ■取組主体：市文、市他、民間等 ■計画期間：R8～17
	3 「津久見らしさ」を創り出した文化財を「活かす」	⑦文化財の市外流出・散逸の防止と適切な保存施設の整備を推進する。	
		⑧市内の祭りや行事の調査の継続と民俗芸能の継承を推進する。	
		⑨市民参加の保全活動の推進と活動に向けた支援を行う。	
		⑩公民館や地域と連携した取組から文化財を守る意識を育てる。	
		⑪愛郷心につながる教育プログラムを行い、文化財の保存・継承を担う子どもたちを育成する。	
		⑫文化財の魅力を引き出した親しみやすい地域環境の創出を推進する。	
		⑬デジタル技術を活かした文化財の活用を推進する。	
		⑭情報センターを起点にまちなかから周辺地域へ新たな観光ルートを設定する。	
		⑮文化財がまちや地域にけこみ、身近に感じられるような取組を行う。	
		⑯地域と大学との連携事業を推進し、ボランティア活動を活かした文化財保護を行う。	

## 関連文化財群

関連文化財群とは、様々な文化財を歴史的・地理的な関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたもので、共通した内容やつながりをストーリーとして語ることによって、本市の歴史文化の理解を深め、市民が文化財を身近なものに感じられることを目的として、歴史文化の特性を踏まえ、六つの関連文化財群を設定しました。

### 関連文化財群1 豊かな自然と地形が築き上げた津久見の風土

豊後水道に面したリアス海岸や津久見湾を囲む山々は、風光明媚な景観と温暖な気候を育み、風土を築き上げてきた。こうした豊かな自然や地形のもと、先人は温暖な気候や山の斜面、海や山の資源を活用してきた。



①網代島

### 関連文化財群2 先人の知恵に学ぶ。みかん農家の人たちが残した歴史文化—一段々畑とみかん小屋—

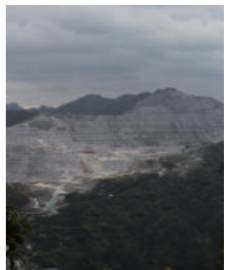
本市は、平地が少ないことから、山の傾斜地に石を築き上げて造られた段々畑のみかん園や地元の建築素材を使って建てられたみかん小屋は、みかん農家の人たちの暮らしの中で生み出された津久見ならではの農業遺産であり、津久見の原風景として残しておきたい景観の一つである。



②尾崎小ミカン先祖木

### 関連文化財群3 石灰石が作りだした歴史文化—日本の近代化とインフラを支える津久見の石灰・セメント鉱業—

本市は、良質で豊富な石灰石と、鉱山から海までが近く、リアス海岸という地理的条件を活用し、江戸時代から石灰・セメント鉱業により発展してきた。こうした石灰石産業は、本市の経済だけでなく、現在もなお日本のインフラを支えている。



③津久見の石灰石鉱山

### 関連文化財群4 中世の津久見と大友宗麟—宗麟の憧れた南蛮文化—

本市は、キリスト教王国を目指した大友宗麟ゆかりの地である。本市の中世の歴史は宗麟の生きた時代に残された文化財からうかがうことができる。没後400年以上たった今も「宗麟ユートピア構想」が策定されるなど、その存在は、本市に大きな影響を与えている。



④大友氏別館跡

### 関連文化財群5 豊後水道、海とともに生きる人々の営み

本市は、江戸時代、北半分が臼杵藩に、南半分が佐伯藩に分割され、統治されてきた。18世紀以降は、豊後水道や瀬戸内海を利用して旅船・地船が行き交い、産物を通して「ひと」、「もの」の交流が盛んに行われた。津久見湾沿岸域一帯にはそうした人々の暮らしや豊漁祈願、航海や海上での安全等を願う信仰の歴史を伝える文化財等が数多く残っている。



⑤未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選

### 関連文化財群6 津久見の近代の礎を築き上げた人たちの偉業—功碑・記念碑—

本市には、数多くの記念碑が残っている。これらの碑文を読むと、先人の業績の恩恵に浴してきたことが分かる。さらに、こうした記念碑を通して近代の津久見の礎を築いてきた人たちの偉業を知り、本市発展の歴史の一端を知ることができる。



⑥角尾崎新埠頭建設之碑  
新道建設之碑  
角崎市郎翁頌徳碑  
麻生武吉翁功碑